

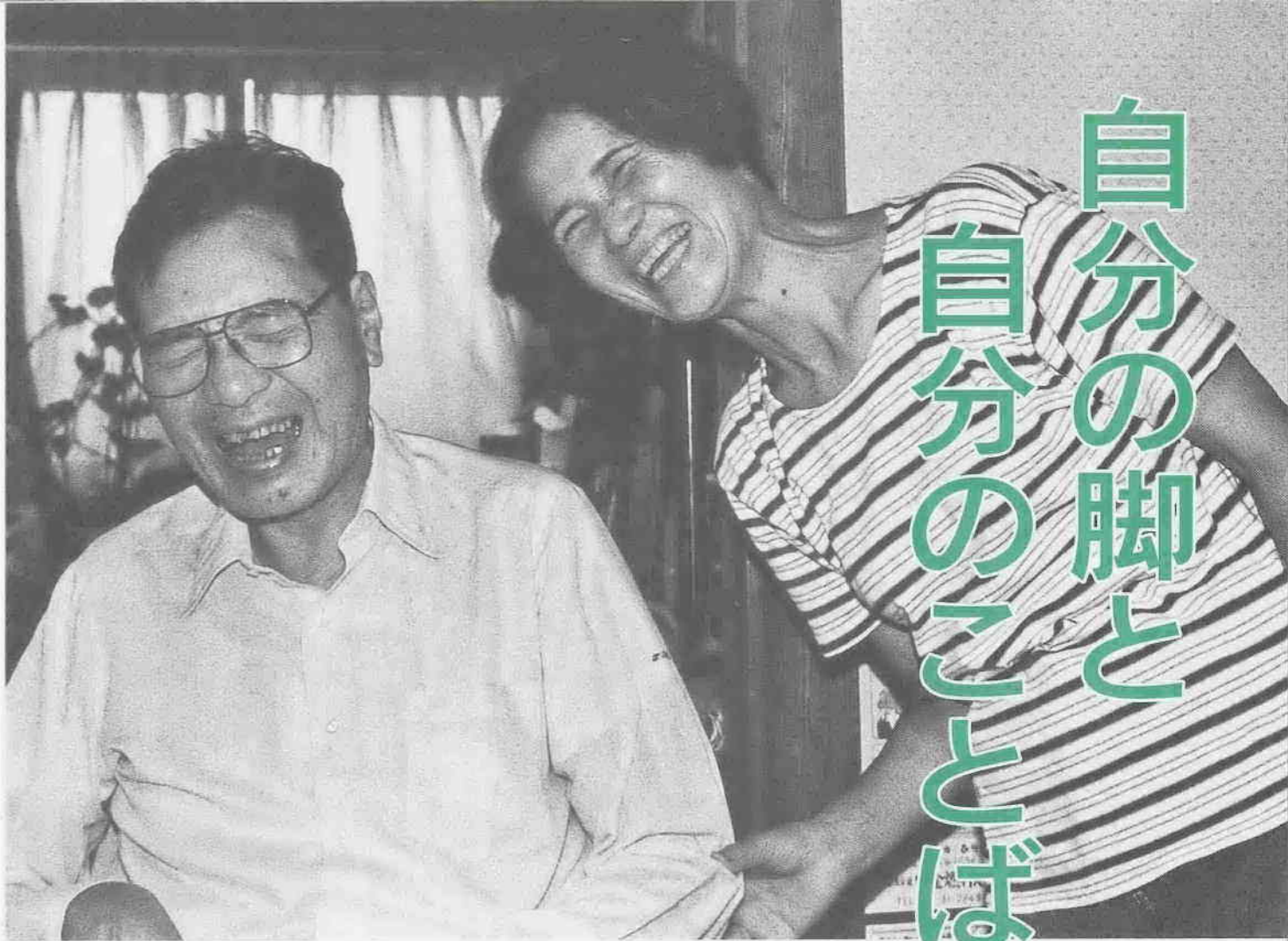
自分の脚と自分のことばで	2
10月1日は国勢調査の日	8
安比奈親水公園まつり2000	9
布類拠点回収モデル事業を実施	9
小江戸3市の山車まつり	15
雲通り シドニーへ、夢を乗せて	22

●社協だよりが折り込まれています。

安比奈親水公園（地図は9ページ）



自分の脚と自分のことばで



ことし四月に介護保険が導入されて半年がたとうとしています。これまでの期間、要介護認定の判定方法や介護サービスの利用方法などについての課題が、マスコミなどで取り上げられています。

利用者は、介護保険制度について、どのように感じているのか、実際に介護サービスを利用している方の生活を通して、介護保険を考えてみたいと思います。

申請から始まる介護保険

駒崎勉さん（69歳・下広谷）は、平成五年の夏、突然自宅で倒れました。病名は、脳動静脈奇形による脳内出血でした。入院当初は意識もなく、危ない状態が続きましたが、平成六年三月に退院。しかし、右半身不随と言語機能喪失という障害が残り、車いすを利用する生活になりました。

当時を振り返って妻の孝子さん（61歳）は「六十五歳になっていなかったことで、在宅介護などの老人福祉サービスがすぐ利用できず、入院していた病院でのリハビリだけでした。そのため、とても苦勞しました。でも、多くの方に相談に乗って頂いたおかげで、市のホームヘルパーによる在宅での入浴と車いすでの散歩の介助が受けられるようになりました」。平成八年からは、自宅に近い病院で、同じリハビリを受けられるようになり、現在は、まったく同じサービスを利用する介護保険制度を利用して受けています。

介護保険導入以前の介護サービスは、ホームヘルパー（訪問介護）・ショートステイ（短期入所）・デイサービス（通所介護）・福祉用具の給付および貸与・特別養護老人ホームへの入所などの老人福祉の分野と、老人保健施設利用・老人訪問看護などの老人医療の分野に分かれていました。老人福祉については、おおむね六十五歳以上が対象となり、申請して認められた場合に限り、サービスを受けることができる措置制度でした。老人医療についても、年齢による制限がありました。

しかし、介護保険の導入によって、老人福祉・老人医療の一部で扱っていたサービスが利用できるようになりました。ただし、介護保険を利用するためには、市に申請して要介護認定を受けなくてはなりません。また、認定を受けたからといって、すぐに自分の望むサービスが、す

べて受けられるわけではなく、どんなサービスを利用したいのかという居宅介護サービス計画（ケアプラン）を介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談し、作成したうえで利用可能になります。また、これまで、老人福祉や老人医療のサービスを利用していても、介護保険の導入に伴い、申請手続きを行うことになりました。同時に、これまで所得に応じて違っていた利用料が、介護保険では、原則として利用額の一割を負担することになりました。

平均寿命が延び、介護が必要な高齢者が増え、家庭で介護する人の半数以上が六十歳以上になっています。高齢者が高齢者を介護する「老老介護」が増えていくのです。それに加え、高齢者と子どもが同居する家庭の減少などで、支える家族に大きな負担がかかっています。本来、介護保険はこうした介護する側の負担を少しでも軽減する意味も含めて導入されました。家族など、身近な人に頼ることが大きかった介護を、社会全体で支えていこうとする制度なのです。

自立を考え、介護サービスを選ぶ

駒崎さんは、申請の結果、「要介護2」と認定されました。介護保険を利用することになった後も、介護内容は四年前とほとんど変わっていません。内容が変わらないことには、理由があります。通常、高齢になるに伴い、介護を受ける割合が増していくのですが、駒崎さんの場合は、リハビリ中心の生活を続けてきたこ

とで、介護の割合が増すことなく、機能の回復が見られます。中でも、ことばを話す能力は、徐々にですが回復に向かっています。

退院した当初、まったく話すことができず、散歩の介助を受け始めたときなどは、ヘルパーとの意思のやりとりができなかったそうです。しかし、話したり、伝えたりするリハビリを欠かさず行



ホームヘルパーに、介護してほしい内容をきちんと伝えます

で医療心理学を教えたことが影響しています。孝子さんは「自分がどういった状態にあるか、家族のだれよりもわかっていたと思います。夫のように自分の意思をしっかりと伝えられないような症状の場合、うつ状態になったり、イライラしたりすることが多いと聞いていました。家族に対してそのように接したことはありませんでした。むしろ、常に自分の意思を伝える方法を考えていたように思います」と話します。

年金で生活している駒崎さんの介護サービスの利用限度額は、月額十九万七千六百円ですが、実際に使用しているのは、その六割程度です。限度額まで利用していない理由を尋ねてみると「夫の場合、自立を考えているため、必要以上のサービスは利用しないようにしています。た

川越市の介護認定申請状況（平成12年8月1日現在）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
申請件数	1,300	576	343	454	522	395	211	327	248	191	4,567
第2号被保険者	31	32	21	20	29	38	17	27	11	11	237

*数字は、昨年の10月からことしの8月までに、介護保険課で受けた申請件数です。

*第2号被保険者の申請件数は、全体の申請件数の中に入ります。

川越市の介護認定審査状況（平成12年7月31日現在）

自立	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
85	372	839	930	690	685	572	4,173

*申請件数4,567件と認定審査件数4,173件の差394件は、現在審査中の件数になります。

だ、私たちよりも高齢の方の場合は、一割負担になったわけですから、金銭的な抵抗感で利用を控えているのかもしれない」と孝子さん。

限度額まで満たない介護サービスの利用状況は、金銭的な負担増が原因の一つとして考えられますが、駒崎さんのように必要以上のサービスを受けないという現状もあります。これに対して、市では、介護保険導入前後の負担をできるだけ少なくするために、助成制度や介護保険以外のサービス（五ページ参照）を設けて対応しています。

個人によって介護状況の違いがあるにせよ、駒崎さんのように自立を考えた利用方法なら、金銭的な負担の軽減になるだけでなく、要介護度の進行を抑えることができることも事実です。



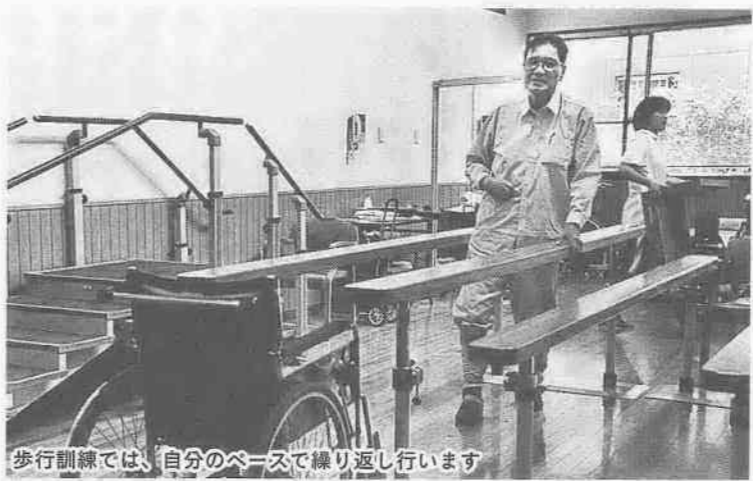
本人の力を最大限に、介護はあくまで補助的に

つてきたことで、あいさつや多少の会話ができるようになりました。話すことが困難なときなどは、声の強弱などうまく自分の意思を伝えたり、筆記によってコミュニケーションを取ったりすることも可能です。駒崎さんがリハビリを重視するのは、もう一つの理由があります。それは、病気で倒れる前まで、大学

どんなサービスを受けているの

では、駒崎さんほどのような介護サービスを受けているのでしょうか。

月曜日と金曜日は、デイサービスに出かけます。介護サービスを提供している事業者(市内の病院)と有償ボランティアによる送迎を交互に利用し、午前九時過ぎに自宅を出ます。病院に到着すると、その日の健康状態を確かめ、リハビリが始まります。あらかじめ、医師と相談して決められた内容を、自分のペースで進めていきます。車いすから立ち上がった後、バランスを保ったりする練習のほか、



歩行訓練では、自分のペースで繰り返し行います

平行棒を使った歩行訓練などを数回繰り返します。このほか、理学療法士と関節の曲げ伸ばしや筋力維持トレーニングなどを行い、午前中のリハビリは終了。午後からは、言語聴覚士によることばの訓練を受けます。ここでは、絵を使用して、夏休みの出来事を自分のことばで伝えたり、決められた単語を使って文章を書いたりします。そして、午後三時に帰宅。これが、駒崎さんが受けている通所サービスの主な内容です。金曜日には、このほかに医師による診療があります。一生懸命にリハビリに取り組んでいる姿は、とても印象的でした。それを支える職員も、必要以上の介助をせずに本人の力を引き出そうとしている姿勢が感じられました。

デイサービスのほかには、ホームヘルパーを利用した週一回の入浴と散歩の訪問介護を受けています。入浴の場合、車いすから浴室のいすへ移動しなければなら

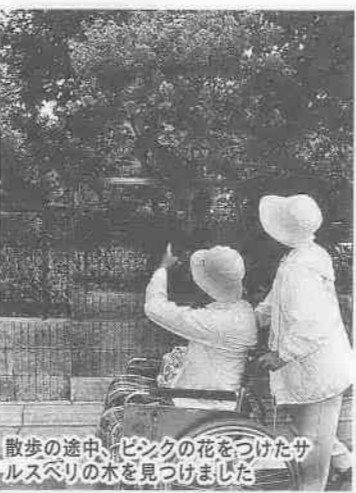


会話を楽しむこともリハビリの一つです

りません。それには、ある程度のスペースが家の中に求められます。しかし、駒崎さんの自宅は、トイレや浴室、部屋の一部に補助用の手すりや設けられているほかは、必要以上の改造をしていません。その代わりに、床にテープをはって、車いすの誘導をしやすいうようにしています。また、散歩に行くときは、車いすの出入りができない玄関からではなく、縁側から家族が作った補助板を上手に使用して出かけます。駒崎さんの生活には、介護保険を利用しながらも、自分ででき

ることを探すという、自立への意欲が常に見られます。

介護保険導入後も介護内容に変化がなかった駒崎さんですが、一つだけ変わったことがあります。それは、サービスを利用する手続き方法です。これまでは、サービスを受けている病院などに直接連絡を取り、変更などの手続きをしていましたが、介護保険が導入されてからは、ケアマネジャーが、それらの手続きを行うようになりました。そのため、返答までに多少時間がかかりました。その点が少し不便になりましたが、よりよい介護の相談ができるようになりました。しかし、一人暮らしの高齢者にとって、ケアマネジャーの存在は、とても心強いものです。自分に合ったケアプランを作成してくれる立場にあるわけですから、家族に代わる相談相手になります。充実したサービスを受けたいと思えば思うほど、ケアマネジャーの存在は、家族に近いものになっていくように思われます。



散歩の途中、ピンクの花をつけたサルズベリの木を見つけました

ケアマネジャーは、大事な相談相手

川越市社会福祉協議会でケアマネジャーを務める今瀬セツ子さんに、介護保険について、話を伺いました。

「今までは、措置制度で週に何回と決められていたサービスの回数を、これからは利用者が選べるようになります。ケ

アマネジャーとしては、よりよい生活ができるようにケアプランを作成しなければなりません。そのためには、サービス情報の収集が重要になってきます。また、利用者とその家族とのコミュニケーションも今まで以上に大切になります。同時

に、一人暮らしの方や高齢者の二人暮らしの場合、介護を受ける割合が進まないように、自分でできることは自分でしよう、自立を促す指導もしていかなくてはなりません」と話します。

介護保険が導入されたからといって、常に介護を受けているわけにはいきません。自宅で生活する時間のほうが長いことは確かです。社会全体で助け合うのが介護保険制度の意義の一つであります

が、同時に自立を手助けすることも介護保険制度に求められているように感じられます。

介護保険利用者の自立のため、専門的な介護を効率よく受けるには、家族の支援はもちろんのこと、ケアマネジャーの力が必要になります。一人暮らしや高齢者の二人暮らしの場合は、相談する相手が周りに少ないわけですから、ケアマネジャーの存在は、とても重要です。

周りの人の協力が、何よりも大切

七年以上にわたって駒崎さんを支えてきたのは、孝子さんと息子の研哉さんでした。研哉さんの仕事の都合で、現在は二人暮らしですが、家族で支える姿勢は変わっていません。介護のコツを伺うと「最近、夫の健康よりも自分の健康を

一番に考えるようになったかもしれない。それは、自分が健康でないと、きちんとした介護ができず、夫の体調も崩してしまうことにつながるからです」と孝子さん。

健康を維持するには、規則正しい生活が必要になってきます。駒崎さんの



自分の力で生活することを助ける制度として

お宅では、勉強が病気になる以前から、早寝早起きや毎日同じ時間に三度の食事をしっかりとりとった生活を続けてきたことが、今の介護生活に生かされています。「家族の生活リズムを崩さなかつ

利用者負担の軽減

所得に応じた軽減制度があります。また、災害などにより、1割の利用者負担が困難になったときは、減免されることがあります。

対象者	高額介護サービス費負担の1か月上限額	施設に入所時の1日の食事代一部負担額	市独自の軽減 介護サービス利用者負担の軽減率
生活保護を受けている	15,000円	300円	なし
高齢福祉年金受給者で 市民税非課税世帯	15,000円	300円	50%
市民税非課税世帯	24,600円	500円	25%

*このほかに、介護保険実施前1年の間にホームヘルパー派遣実績があり、生計中心者が所得税非課税(生活保護受給世帯を含む)の方の負担率は、3%になります。

問い合わせ…介護保険課管理給付担当☎内線2561

要介護高齢者等手当支給

介護保険以外の川越市独自のサービスの一つ。市内に住所を有する65歳以上の要介護3～要介護5(介護保険施設等に入院・入所している方を除く)の認定を受けている方とその介護者に手当を支給。

要介護高齢者…月額6,000円 介護者…月額6,500円
このほかにも、介護保険以外の川越市独自のサービスには、貸しおむつ事業・紙おむつ給付事業・託老事業・寝具乾燥事業・寝具丸洗い事業・日常生活用具等給付などがあります。

問い合わせ…介護保険課認定担当☎内線2572

たことが、今になって役に立っていると思います。家族で積み上げてきたものは、万が一になったときでも壊れないということがわかりました」と家族の協力の大切さを話してくれました。

これから先の生活に不安を感じませんか? という問いかけにも「もし、二人で介護を受けるようになっても、自分たちでできることはしていきたいと思えます。なるべく自立できるように考えます。そして、ヘルパーさんとの信頼関係を築きたいと思っています」。

川越市の要介護者の中で、一番多いのは「要介護2」の方です。個人個人の状況は違いますが、駒崎さんと同じ利用限度額内で介護サービスを選択し、利用している方が多くいることは事実です。

駒崎さんの生活のように、自立を考えた介護サービスを利用することで、介護を受ける割合が低く抑えられる可能性があります。それには、家族をはじめとする周りの人の結びつきや協力が大切です。

また、充実した介護を受けるには、介護をする側にも同じような気力がなくてはなりません。介護をする側と受ける側との良好な関係を作り出すために、介護保険が有効に利用されるようになれば、介護を必要とする人にとって、理想的な社会が形造られるように思われます。

駒崎さんの「自分の脚で立ち、自分のことばで意思を伝えたい」という努力を手助けするパートナーとして、介護保険が活用されていくことが理想です。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

お知らせパック

平成12年7月25日(No.987)から

市で行うイベントや講座・教室等の情報コーナー・お知らせパック。今まで、一日だけ行われるイベントを「催し」、何回か続く講座等については「教室」として掲載してきました。しかし現在は市民の皆さんの生涯学習に対する需要は、多様化する傾向にあります。そして、身近にある生涯学習施設・公民館への期待が高まっています。そのような状況を踏まえ、情報を少し細かく分け、広報川越九八七号から、公民館で行われる催し・教室等をまとめて「公民館」のコーナーを設けました。情報の細分化については検討段階。今後、皆さんのご意見を参考に、編集に生かしていきます。



広報川越No.987 9ページ

メダカに住みかか、今

川越市の広報紙面上に、頻繁に絶滅のおそれがある種のメダカをとりあげていましたが、氷川町内の用水路で暖かい日には水面をスイスイと群れをなして泳いでいる姿を見ることができました。子どもたちがザリガニ採り、そしてメダカ採りと元気に遊んでいる姿をよく見受けられることができません。同時に土がけずり取られ、用水路は荒れています。そんな中、絶滅のおそれがあると、ひとりで済ましてしまうのでしょうか？

今の子どもたちは、メダカがどんな魚なのかも知らない時代です。フナ・ドジョウも目にしていません。(一部省略)

広報川越から

かつてはこの水路でも見ることができ、子どもになじみの深かったメダカ。子どもが外で遊んでいるのを、あまり見なくなっているの、あまり思わなかった。メダカもいつのまにか絶滅が心配されるようになってしまいました。外で遊ぶ子どもたちとメダカ、この両者の姿を見ることができ環境が、氷川町には残っているようです。

市役所の環境部で、メダカの生息場所について確認してみました。平成八年〜十年に市内の主な河川で水生生物の調査を行いました。そのときには、新河岸川・大谷川・小畔川でメダカが見つかった。メダカがいないと、市民の方から報告があったそうです。メダカが少なくなったのは、水路を整備したためなどといわれています。メダカが、コンクリートで護岸した水路に住み続けるのは困難です。一方、川や田んぼの水を有効かつ安全に利用するためには、現状では護岸も必要です。メダカの住める環境を取るか、水の有効利用と安全を図る護岸を取るかは非常に難しい問題であると思われま。皆さんは、どう考えますか。

なお、外で遊ぶ子どもたちの事故には、十分に気をつけたいものです。

広報川越九八八号の企画記事「親子って何だろう？」にさまざまなご意見をいただきました。その多くは、「コラムのようで読みやすかった」「書いてある通りだと思いました」など、好意的なもの

でした。この記事は児童虐待の現状から、子育てについて考えようとするものでしたが、その中に、今、子育てをしている方を応援し、子どもが生き生きと育つようという思いを込めました。子どもたちは、将来の社会の担い手。そう考えると、子どもたちを健全に育てることは、それぞれの子どもに親だけではなく、社会を構成している私たちひとりひとりも、考えていかなくてはならないことのように思われます。児童虐待や非行など、子どもたちを巡る問題は、まだまだ解決には至っていません。それどころか、より、複雑化の様相を呈し、マスコミでも、しばしば取り上げられています。そのような中、問題の解決に向けて、私たちには何ができるのでしょうか？特に子育てを終えた方、ご意見をお聞かせください。

「デュエット」にいただいたご意見・ご感想は、できるだけ広報編集の参考にしていきます。「デュエット」にメッセージをいただいた方には、記念品をお送りします。

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

9月21日 巡回広報出発式(西武本川越ペペ前広場)

秋の全国交通安全運動が、9月21日から30日まで10日間実施されます。この期間中に、巡回広報出発式等の街頭キャンペーンを予定しています。

ことし、川越市内では7月末現在で8件の交通死亡事故が発生。8人の尊い命が失われています。死者数は、昨年度と同じ時期を下回っていますが、事故件数・傷者数共に昨年を大きく上回る状況で推移しています。また、県内においては227人の方が亡くなっており、全国ワースト4という不名誉な状況にあります。

事故の特徴として、若者の無謀運転や高齢者の関係する事故が目立っています。

ドライバーの皆さん、必ずシートベルトを着用し、スピードを控えて、思いやりのある運転を心がけましょう。

運動の重点目標

- 重点1 高齢者の交通事故防止
 - 重点2 チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
 - 重点3 自転車・バイクの交通事故防止
- 問い合わせ…総合交通政策課交通安全指導係☎内線2135



消防車も救急活動を行います

消防車は火事や救助の場合に出動するだけでなく、左記の場合には救急出動します

- ① 最寄りの消防署の救急車が出動中の場合、まず消防車で消防隊員が救急出動し、救急車が到着するまで応急手当をします。
 - ② 階段が狭く、救急隊だけでは担架が運び出せない場合などに、消防車が応援出動します。
- 円滑な救急活動によって、一人でも多くの命を救うために、消防車が数多く救急出動します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
- 問い合わせ…消防本部警防課☎22-5891

市長への提案から

No.71



川越市長 舟橋功一

図書館の古くなった本を無料でお譲りします。

市民目安箱でいただいたご意見を紹介します。

図書館の古くなった本を、市民に配布している自治体があります。川越市でも、ぜひ取り上げてください。

本は、教養を高めたり、さまざまな情報を得ることができたりと、私たちの人生を豊かにしてくれます。市立図書館には3月31日現在、約56万3,000冊の蔵書があり、多くの市民の方にご利用いただいています。

市立図書館で購入する図書は、新刊・既刊併せて毎週600冊から700冊ほど。1年では3万冊以上の図書が増える計算になります。しかしながら、書架・書庫のスペースには限りがあります。そこで、利用価値の低くなったもの(例えば情報が古くなったものなど)、何冊も同じ本があるものなど、一定の基準を設けて除籍(蔵書の台帳から削除すること)しているわけです。

そこで、私は、今年度から、市立図書館の蔵書として適さなくなった図書などを有効に活用するため、除籍済みのものを市民の皆さんや学校等に、無料でお譲りすることにしました。

下記のとおり、リサイクル市を開催いたしますので、どうぞ、ご利用ください。

日程…10月27日(金)・29日(日)
*27日は、学校等の団体を対象に、行う予定です。
会場…市立図書館3階展示室

詳しくは、9月25日発行の広報等でお知らせします。なお、予約はできませんのでご了承ください。

問い合わせ…市立図書館資料係☎22-0559

10月1日(日)は国勢調査の日

あなたの調査票には、大切な未来がつまっています。



いよいよ十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象になる大規模な統計調査。二十一世紀の国の施策やまちづくりのための大切なデータになります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

調査員が伺います

九月下旬に調査員が皆さんの自宅に伺い、世帯ごとに調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、ふだん住んでいる人を漏れなく記入してください。

記入内容は十月一日現在のもの

ふだん住んでいる人とは、十月一日現在、すでに三か月以上市内に住んでいる人および十月一日の前後を通じて三か月以上住むことになっている人をいいます。

調査内容は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など、全部で二十二項目。十月一日現在の状況を記入してください。

新世紀の暮らしのデータ

国勢調査は、単に人口などを調べるためにだけ行われるのではなく、これからのまちづくりの貴重な基礎資料にもなります。



例えば、日本は、少子化や高齢化が急速に進んでいます。これからの少子・高齢社会に対応するには、住宅、福祉、交通、雇用面など、さまざまな分野での対応が必要になります。国勢調査の結果は、こうした私たちの将来の生活を支える貴重なデータになります。

国勢調査Q&A

Q 調査員はどんな人なのですか？

A 調査票を配布・回収する国勢調査員は、市長の推薦により総務庁長官が任命する非常勤の国家公務員です。それぞれの生活時間帯に合わせ、夜間に訪問させていただくこともあります。

問い合わせ：情報統計課統計係 内線2264

秋だ！ まつりだ！ 安比奈親水公園まつり2000

公園整備課公園計画係 内線3231

好評の安比奈親水公園まつりをこしも実施します。秋の1日を入間川の河川敷で過ごしてみませんか。

主催 安比奈親水公園まつり実行委員会
日時…10月8日(日) (雨天決行)、午前10時～午後3時
会場…安比奈親水公園



- オープニングセレモニー(午前10時)
- 第1回花いっぱいコンテスト表彰式
- 苗木配布=先着1,000人(無料)
- ガーデニング教室
- 交通安全コーナー
- フリーマーケット(下記参照)
- 魚つかみ大会=小学生以下・先着1,000人(無料)
- 〇×クイズ大会
- 芋煮会=先着1,000人(無料)
- 新鮮野菜販売コーナー(売り切れしだい終了)
- 模擬店コーナー
- 熱気球会場=先着600人(無料)(雨天・強風中止)

当日、川越市グラウンドゴルフ協会・川越市ゲートボール連合会主催のグラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会が行われます。希望者は、無料で講習が受けられます。

駐車場は約2,000台用意してありますが、なるべく自家用車以外でご来場ください。

フリーマーケット出店者募集

環境政策課減量リサイクル推進係 内線2614

日時…10月8日(日) (雨天中止)、午前10時～午後3時
対象…営業としてフリーマーケットをしない市内在住の20歳以上
定員…150区画(抽せん)
経費…1区画1,000円
申し込み…ハガキ(1家族1枚)に郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・主な品物を明記し、9月21日(木)(消印有効)までに〒350-8601川越市役所環境政策課
*9月25日(月)、午後1時に公開抽せん。当せん者には同月29日(金)までに通知します。



- 10月11日(水)
午前9時～正午=藤間文化会館、藤間南集会所、大東南公民館
午後1時～4時=五ツ又自治会館(砂新田)
- 11月3日(祝)
午前9時～正午=新富町2丁目山車蔵前、仙波町2丁目集会所、旭町1丁目集会所、砂自治会館、木野目公民館
午後1時～4時=下広谷南公民館、天沼新田自治会館、鯨井自治会館、下松原公民館、福原出張所
- 11月23日(祝)
午前9時～正午=元町2丁目自治会館、沼端公民館(古谷上)、古谷本郷下公民館、今泉公民館、寺尾公民館、岸町1丁目自治会館
午後1時～4時=月吉集会所
- 12月3日(日)
午前9時～正午=大町自治会集会所(笠幡)、の場1丁目自治会館、グリーンタウン自治会館(笠幡)、山田西町集会所、上丹草公園(川鶴3丁目)、鯨井新田公園(吉田新町2丁目)、初雁団地11号棟東側集積所(吉田新町1丁目)
午後1時～4時=寿町1丁目自治会館、石田本郷自治会館、伊佐沼公民館
- 12月23日(祝)
午前9時～正午=野田神社事務所(野田町1丁目)、今成自治会館、霞ヶ関北自治会館(霞ヶ関北3丁目)、東急ニュータウン自治会館(霞ヶ関東5丁目)
- *一部未設定のところがあります(自治会館でお知らせします)。

布類拠点回収モデル事業を実施

川越市ではごみの量が增大しており、既存施設で処理しきれなくなる可能性があります。このことから、ごみの減量とリサイクルのため、資源となる布類の回収を考えています。そこで、排出量や質を調べるため、拠点回収モデル事業を行います。モデル事業のため、拠点は少ないのですが、左記の日程に合わせ、自分の地区以外でも持ち込むことができます。

透明または白色半透明袋に入れて各拠点に持ち込んでください。
事業は集回収補助のため、集

回収できるもの：衣類、下着類、毛布、シーツ、タオル
*洗濯したもの(きれいなものなら洗濯しなくてもかまいません)。
*ボタンやファスナーなどは、付けたままお願いします。
回収できないもの：ふとん、靴下、作業服、カーテン、じゅうたん、靴、バッグ、ぬいぐるみ、フェルト、汚れているもの

問い合わせ：環境政策課減量リサイクル推進係 内線2614

自転車は、決められた場所に駐車しましょう。

駅周辺の道路などに自転車を放置すると、通行の妨げになるばかりでなく、緊急自動車の活動にも影響を与えてしまいます。また、点字ブロック上にも自転車が放置され、目の不自由な方にとって、たいへん危険な状況となっています。

市では、朝の通勤・通学の時間帯に指導員を配置し、道路上に自転車を放置しないよう注意指導を行います。放置自転車の撤去を実施しています。自転車を利用する方は、自転車駐車場などの決められた場所に駐車してください。

買い物で自転車を利用する方も、設置されている自転車置き場などを利用し、通行しやすい道路環境の維持にご協力ください。

撤去した自転車には保管料がかかります

撤去した自転車の返還時には、次のものが必ず必要です。

- ・印鑑
- ・住所・氏名が確認できる書類(運転免許証、学生証、保険証等)
- ・撤去保管料11千円(10月1日(日)から)

*放置自転車返還通知書(ハガキ)を受け取った方は、そのハガキをお持ちください。また、自転車の鍵を忘れないよう、ご注意ください。

問い合わせ：総合交通政策課交通対策係 内線2133

集団回収事業報償金の申請を受け付けます

平成十二年度第2四半期(七月一日〜九月三十日)の集団回収実績に対する報償金申請を次のとおり受け付けます。
期限に遅れると、報償金の支給は受けられなくなりますので、ご注意ください。
受付期間：10月2日(月)〜13日(金)

受付場所：環境政策課(市役所本庁舎五階・郵送不可)
提出書類：集団回収事業報償金交付申請書(代表者に郵送済)・集団回収実施報告書
問い合わせ：環境政策課減量リサイクル推進係 ☎内線2615

大東南公民館に自動交付機

自動交付機は、窓口業務時間外でも証明書が取れ、多くの方に利用いただいています。これまでに設置した三台に加え、新たに大東南公民館に設置します。
利用開始：9月27日(水)



暗証番号を登録すると本庁舎、南連絡所、高階南公民館、大東南公民館の自動交付機が利用できます。

利用時間：▼平日 午前8時30分〜午後7時 ▼土曜日・日曜日・祝日 午前8時30分〜午後5時
* 年末・年始(12月29日〜翌年1月3日)は休みです。
設置場所：大東南公民館正面風よけ室内(南台三丁目四・三)
証明書の種類：住民票の写し・印鑑登録証明書
手数料：住民票の写し・印鑑登録証明書ともに一部百五十円(窓口と同額)
* 自動交付機の利用には「かわごえ市民カード」と本人申請による暗証番号の登録が必要です。詳しくは、市民課にお尋ねください。
問い合わせ：市民課窓口 ☎内線2454

営業用はかりの定期検査「お近くの会場でごどうぞ」

ことしは、二年に一回のはかりの定期検査実施年にあたり、左表の日程で定期検査を行います。営業用に使っている方は、計量器を会場まで持ち込み、必ず検査を受けてください。

検査月日	時間	検査会場
9月19日(火)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	南古谷出張所前 古谷出張所前
9月20日(水)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	福原出張所前 大東出張所前
9月21日(木)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	角栄商店街駐車場 芳野出張所前
9月22日(金)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	山田出張所前 高階南公民館前
9月25日(月)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	
9月26日(火)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	
9月27日(水)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	
9月28日(木)	午前10時〜正午 午後1時〜3時	
9月29日(金)	午前10時〜午後3時	市民体育館前

* 正午〜午後1時は休みです。

電気式のはかりは、九月二十九日(金)から十二月二十二日(金)までに各商店を巡回して検査します。
問い合わせ：商工振興課商工係 ☎内線2723

防火水槽測量調査を実施

川越地区消防組合では、消防水利台帳作成のため、防火水槽測量調査を行います。
調査期間中は、調査票を携帯した委託調査員が防火貯水槽周辺に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。
期間：9月下旬〜11月下旬
問い合わせ：消防本部警防課 ☎22-5891



身体障害者健康診査を実施します

せき髄損傷、脳性まひ、脳血管障害等に起因する身体上の障害を持ち、常時車いすを使用する在宅障害者の褥瘡(床ずれ)等の予防のため、川越市医師会の協力により、健康診査を実施します。
期間：10月2日(月)〜31日(火)
定員：五十人

申し込み：9月18日(月)から障害者福祉課(電話・ファクス可)
* 申し込み後、受託医療機関一覧表および健康診査記録票を郵送します。
* 平成十一年度を受診された方には事前に健康診査記録票を送るため、申し込みは不要です。

受診方法：受託医療機関に健康診査を予約し、市から郵送された書類を持ち、受診
費用：無料
問い合わせ：障害者福祉課障害者福祉係 ☎内線2544・FAX 253033

国民健康保険税と医療費について

国民健康保険(国保)は加入者の相互扶助の制度です。国保事業の適正な運営は、国保に加入している皆さんに納めていただく国民健康保険税(国保税)により、成り立っています。

国保税は、皆さんの医療費や出産一時金・葬祭費・高額療養費などの給付に充てられる大切な財源です。国保税に未納があると適正な給付が受けられない場合もあります。国保事業の適正な運営や適正な給付のためにも国保税の納期内納付をお願いします。
増え続ける医療費
近年の医療技術の進歩や高度化、生活習慣の変化による病気の

増加や高齢化など私たちが取り巻く社会や医療は多様化し、国保の医療費は年々増えています。加入者の皆さんの負担を増やさないためにも、ふだんから健康管理に気をつけましょう。
健康をあなた自身で守り健康な毎日を過ごしていただくための手助けとして人間ドックの助成制度がありますので、ご利用ください。
適正な国保の加入・喪失
いずれの健康保険にも加入していない方は、国保の加入の届け出をしてください。また、国保に加入していた方が、就職などで会社の健康保険に加入した場合は、国保喪失の届け出をしてください。

手続きは、他の健康保険を取得または喪失してから十四日以内。用意していただくものがありますので、事前に国保医療課へお問い合わせください。
加入・喪失はさかのぼります
国保の加入は、他の健康保険を喪失した日まで、または転入した日まで、国保の喪失は他の健康保険を取得した日までさかのぼります。また、国保税も加入日までさかのぼってお願いすることになります。負担もかなり大きくなる場合があります。早めに手続きしてください。
問い合わせ：国保医療課国保収納係 ☎内線2477

米の小売業の新規登録受け付け

左記の日程で、米の小売業の新規登録を受け付けます。
受付日時
九月から随時受け付けになります。
受付窓口
個人：住民登録をしている市役所・町村役場
法人：本店所在地がある市役所・町村役場

* 県外の方は、県庁経済流通課に連絡してください。
登録対象者
次の登録要件を満たす方。
① 米販売のための売り場のほか、常設の事業所を利用できる。
② 米の小売業を的確に遂行できる資力・信用がある。
③ 「主要食糧の需要および価格の安定に関する法律」を順守している。
登録日
申請月の翌々月の一日。
問い合わせ：商工振興課商工係 ☎内線2723



1%節電プラス1運動 省エネシンボルキャラクター 大募集

現在、川越市では「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーに「1%節電プラス1運動」に取り組んでいます。この運動を広く皆さんと進めていくため、親しみやすいシンボルキャラクターを募集します。どなたでも、何点でも応募できます。力作をお寄せください。

規程
A4判の白紙を使い、15cm×15cm程度の作品。色は自由。
著作権を侵害しない、未発表の作品とし、入賞作品の著作権は、川越市に帰属。使用に際して作品を補作することがあります。また、著作権にかかる問題は、応募者が責任を負うものとします。

申し込み
余白にキャラクター名・解説・日ごろ心がけている省エネ行動、裏面に住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号・職業(学校名・学年)を記入し、10月20日(金)(消印有効)までに〒350-8601川越市役所環境政策課。応募作品は返却しません。

表彰等
最優秀作品=30,000円(1点)ほか
* 詳しくは環境政策課・出張所・公民館にある募集要項をご覧ください。
環境政策課節電推進係 ☎内線2613

環境中のダイオキシン類の調査

本年五月に実施した市内四地点における大気中のダイオキシン類の調査結果をお知らせします。
今回の測定結果は0.067〜0.25ピコグラムで、環境基準値の0.6ピコグラムと比較すると、すべての地点で基準値を下回りました。また、八月には市内八地点で測定を実施しました。その結果についてもまとまりたいお知らせします。
問い合わせ：環境保全課ダイオキシン対策担当 ☎内線2621

環境大気中のダイオキシン類測定結果

平成12年5月29日〜30日 単位：pg-TEQ/m³

No.	測定地点	測定値	環境基準値
1	芳野中学校	0.25	0.6
2	霞ヶ関西小学校	0.067	
3	市役所本庁舎	0.13	
4	川越南文化会館	0.081	

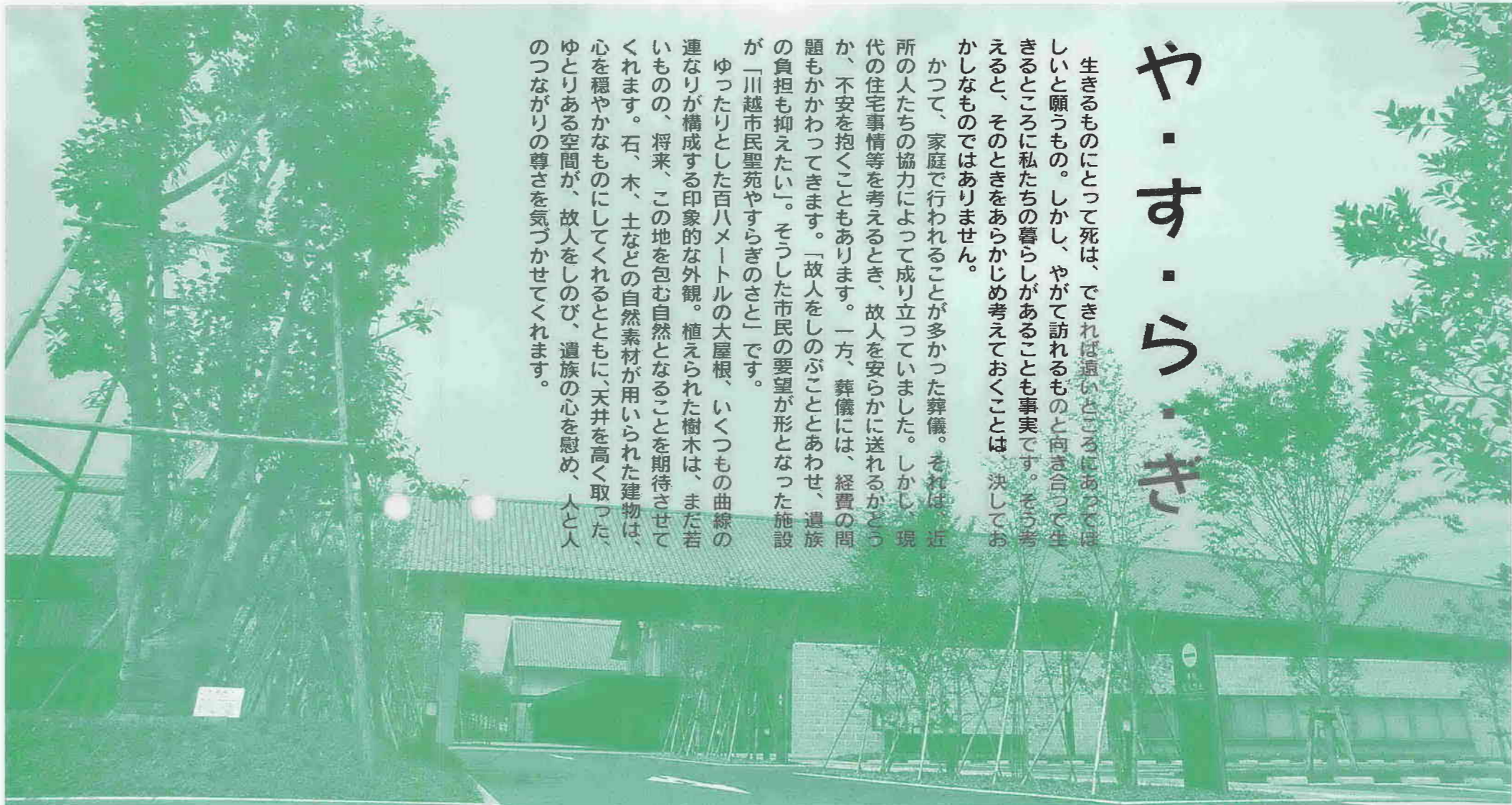
環境基準値…人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準。年間平均値で達成の判断をするとされ、工業専用地域は除外されています。

や・す・ら・ぎ

生きるものにとって死は、できれば遠いところにあつてほしいと願うもの。しかし、やがて訪れるものと向き合つて生きるところに私たちの暮らしがあることも事実です。そう考えると、そのときをあらかじめ考えておくことは、決しておかしいものではありません。

かつて、家庭で行われることが多かった葬儀。それは、近所の人たちの協力によって成り立っていました。しかし、現代の住宅事情等を考えるとき、故人を安らかに送れるかどうか、不安を抱くこともあります。一方、葬儀には、経費の問題もかかわってきます。「故人をしのぶこととあわせ、遺族の負担も抑えたい」。そうした市民の要望が形となった施設が「川越市民聖苑やすらぎのさと」です。

ゆったりとした百八メートルの大屋根、いくつもの曲線の連なりが構成する印象的な外観。植えられた樹木は、まだ若いものの、将来、この地を包む自然となることを期待させてくれます。石、木、土などの自然素材が用いられた建物は、心を穏やかなものにしてくれるとともに、天井を高く取つたゆとりある空間が、故人をしのび、遺族の心を慰め、人と人とのつながりの尊さを気づかせてくれます。



川越市民聖苑やすらぎのさと

便利な交通と完備された駐車場

やすらぎのさととは、市街地の東に位置し、国道16号・国道254号が近いうえ、斎場(旭町一丁目)との往復にも便利。会葬者用の駐車場は、三百台の収容が可能。葬儀に伴う路上駐車などを心配する必要がありません。また、川越駅東口、本川越駅から路線バスが運行されています。

低い価格設定

市民の葬儀にかかる経費の負担を軽減できるよう、葬儀にかかる経費を低価格、明りょうにしています。葬儀を行うために必要なものを基本料金(十五万円)・付帯料金(十二万円)、さらに利用者が選べる自由選択制度(二十万円まで)を設け、合計四十七万円が式の限度額。これに式場の使用料(祭壇は無料)を加えた価格で葬儀を行うことができます。

施設の概要と使用料

式場は五つあり、六十人、百人、百五十人、三百五十人(第一・第二式場を一体化して使用)の式が行えます。また、各式場には祭壇(仏式・神式・キリスト教式)、会葬者控え室、遺族控え室(和室十畳二室・ユニットバス・湯沸かし室・トイレ付き)、司式控え室、準備室が併設されています。これらは、式場の設備として使用でき、別途使用料はかかりません。

区分	収容人数	使用料	利用時間
第1式場	150人	通夜 40,000円	午後3時30分~9時
		告別式40,000円	午前9時~午後3時
第2式場	150人	通夜 40,000円	午後3時30分~9時
		告別式40,000円	午前9時~午後3時
第3式場	60人	通夜 15,000円	午後3時30分~9時
		告別式15,000円	午前9時~午後3時
第4式場	60人	通夜 15,000円	午後3時30分~9時
		告別式15,000円	午前9時~午後3時
第5式場	100人	通夜 25,000円	午後3時30分~9時
		告別式25,000円	午前9時~午後3時
法要和室	36人	2時間2,500円	午前9時~午後9時
法要洋室1	36人	2時間2,500円	
法要洋室2	36人	2時間2,500円	
法要洋室3	36人	2時間2,500円	
霊安室	2室	24時間1,000円	

式場のほかに簡易祭壇を常設した法要室があり、七十二人(洋室二室使用)までの利用が可能です。

1 基本料金分の内容

企画運営管理、安置等立ち会い奉仕、靈きゅう車、司会進行、式場設営等、

2 付帯料金分の内容

写真(白黒・額付き)、マイクロバス(二回)、会葬礼状、寝台車、まくら飾り、ドライアイス、祭壇用盛り物、後飾り・仏具一式

3 自由選択制度(オプション)

利用する方の希望により、オプションとして葬儀取扱店が用意するサービス(二十万円以内)を選ぶことができます。オプションは棺、副葬品、骨つぼ一式、カラ1写真、花額、献花用花、玉ぐし、神式用盛り物・その他などです。

葬祭料に含まれないもの

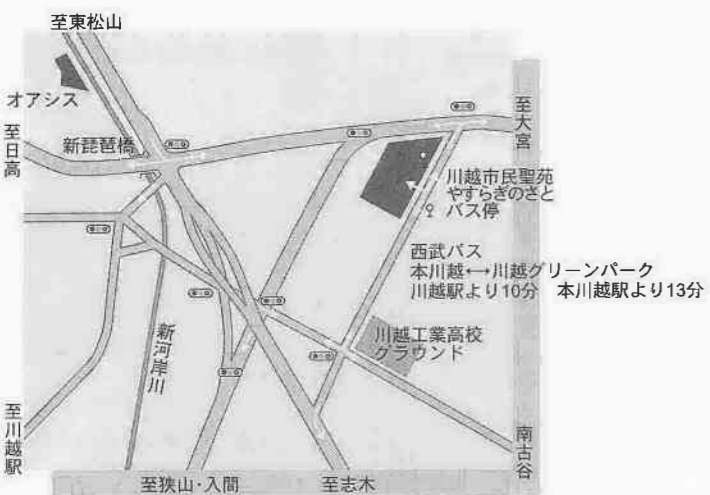
僧りよ等謝礼・お清め等飲食代・会葬お礼・香典返し、消費税は、料金に含まれていません。

*やすらぎのさとの葬儀は、登録の葬儀取扱店が行い、飲食品の取り扱い登録の料理取扱店が行います。詳しくは、やすらぎのさと、市民課、出張所、連絡所にあるパンフレットをご覧ください。

問い合わせ：川越市民聖苑やすらぎのさと ☎26-0090



川越市民聖苑やすらぎのさと案内図



川越市民聖苑やすらぎのさと周辺案内図



川越市民聖苑やすらぎのさと配置図



やすらぎのさと葬儀料金

基本料金 150,000円
 + 付帯料金 120,000円
 + オプション 200,000円以内
 + 式場料金 (左表参照)

*金額はいずれも消費税別です。

小江戸サミット 小江戸3市の山車まつり

川越市は、栃木県栃木市、千葉県佐原市とともに平成8年から毎年「小江戸サミット」を開催しています。これは、3市が歴史・文化などの面で多くの共通点があり、ともに江戸文化を継承する「小江戸」として発展してきたことから始まったものです。

ことしで5回目を迎える「小江戸サミット」は、3市の祭りが10月に行われることから、それぞれの市民が互いにほかの祭り視察を行い、市民交流を図ることになりました。ほかの2市の江戸文化を知ることは、それぞれ自分たちのまちの「小江戸」を再確認するために大切なこと。伝統の祭りは、人と土地がはぐくんできたまちの魅力を伝えています。

小江戸サミットのまつり視察と市民交流申し込み

日程…Aコース (佐原市・10月8日(日)) 午前8時30分出発→佐原市→午後8時ごろ帰着
Bコース (栃木市・10月28日(土)) 午前9時30分出発→栃木市→午後6時30分ごろ帰着
*出発・帰着の場所は川越駅西口です。

定員…各コース80人 (抽せん)

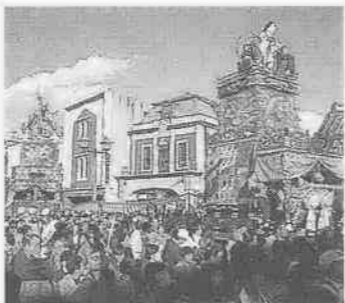
参加費…各コース2,000円 (当日集金・食事は各自負担)

申し込み…往復ハガキに希望コース・参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、9月20日(水) (消印有効) までに〒350-8601川越市役所観光課内「小江戸サミット推進委員会」

問い合わせ…小江戸サミット推進委員会 (観光課内) ☎内線2733



佐原の町並み (重要伝統的建造物群保存地区)



とちぎ秋まつり 人形山車が商都を練り歩きます。

市職員の給与の公表 (平成12年4月1日現在)

問い合わせ…職員課人事係☎内線2231

市職員の給与についてご理解をいただくため、そのあらましを公表します。地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている均衡の原則、条例主義の原則などの給与決定原則に基づき決定されています。本市でも、この原則に基づき、適正な給与水準の維持に努めています。

■職員給与費 (平成12年度普通会計予算による)

職員数 (A)	給与費				職員1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,089人	8,900,536千円	2,317,105千円	4,325,065千円	15,542,706千円	7,440千円

*職員手当には退職手当を含みません。また、給与費は当初予算に計上された額です。
*職員数については、全職員数から水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等にかかわる職員および教育長を除いた数です。

■職員の平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	362,000円	41歳5月
技能労務職	335,900円	44歳9月
企業職	370,900円	43歳7月

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	採用時 (初任給)	
		10年	20年
一般行政職	大学卒	188,900円	275,500円
	高校卒	151,800円	230,300円

■一般行政職の級別職員数

標準的な職務内容	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	副主任	主事・技師	主事補・技師補	
職員数 (人)	19	35	63	105	147	405	172	184	63	1,193
構成比 (%)	1.6	2.9	5.3	8.8	12.3	34.0	14.4	15.4	5.3	100.0

*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

■期末・勤勉手当、退職手当支給割合

期末・勤勉手当	支給割合	
	6月期	3月期
6月期	1.45月分	0.6月分
12月期	1.75月分	0.6月分
3月期	0.55月分	
計	3.75月分	1.2月分

退職手当	自己都合		定年	
	最高限度額	支給割合	最高限度額	支給割合
勤続20年	60.0月分	21.0月分	62.7月分	28.875月分
勤続30年	41.25月分	41.25月分	54.45月分	54.45月分
勤続35年	47.5月分	47.5月分	62.7月分	62.7月分
1人当たり平均支給額	11,189千円	11,189千円	24,072千円	24,072千円

*期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。
*1人当たり平均支給額は、平成11年度に退職した自己都合14人、定年等41人の平均です。

■特別職の報酬など

報酬	月額	
	議長	副議長
議長	641,000円	588,000円
副議長	576,000円	576,000円
市長	1,073,000円	
助役	896,000円	
収入役	801,000円	
常勤の監査委員	563,000円	
水道事業管理者	540,000円	

期末手当	支給割合	
	議長	副議長
議長	6月期 2.05月分	12月期 2.15月分
副議長	3月期 0.55月分	計 4.75月分
市長	6月期 2.05月分	12月期 2.35月分
助役	3月期 0.55月分	計 4.95月分
収入役		
常勤の監査委員		
水道事業管理者		

市職員数の公表 (各年4月1日現在)

問い合わせ…政策企画課事務管理係☎内線2116

■部門別職員数の状況

部門	区分	職員数			対前年増減数			平成12年の職員数の増減状況			
		平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門	議会	14	14	14	0	0	0	0	0	0	
	総務企画	392	382	385	9	△10	3	11	8	3	川越市民聖苑やすらぎのさと開館に伴う増員
	税務	96	95	95	△1	△1	0	0	0	0	
	民生	438	465	470	3	27	5	53	48	5	介護保険制度の対応のため増員、保育士の増員等
	衛生	238	250	262	△2	12	12	16	4	12	保健所準備室の新設、介護保険制度非該当高齢者の対応
	労働	10	10	10	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	42	42	39	1	0	△3	0	3	△3	農業集落排水事業の下水道部移管による減員
	商工	16	17	17	1	1	0	0	0	0	
	土木	287	275	270	1	△12	△5	2	7	△5	業務量の見直しによる減員
	小計	1,533	1,550	1,562	12	17	12	82	70	12	
特別行政部門	教育	516	523	528	△5	7	5	10	5	5	教育総合相談センター開設、国体準備等の増員
普通会計	計	2,049	2,073	2,090	7	24	17	92	75	17	
公営企業等 会計部門	水道	118	116	115	1	△2	△1	0	1	△1	業務の効率化による減員
	下水道	98	95	96	△1	△3	1	3	2	1	経済部から農業集落排水事業の移管による増員
	その他	48	48	48	0	0	0	0	0	0	
	小計	264	259	259	0	△5	0	3	3	0	
合計		2,313	2,332	2,349	7	19	17	95	78	17	

*職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

児童手当制度のお知らせ

就学前のお子さんを育てている、前年の所得が一定額未満(左表)の方には、児童手当が支給されます。

所得限度額表 (平成12年度)		
扶養人数	児童手当	特別給付
0人	1,780,000円	3,690,000円
1人	2,160,000円	4,070,000円
2人	2,540,000円	4,450,000円
3人	2,920,000円	4,830,000円
4人以上	1人につき38万円ずつ加算	

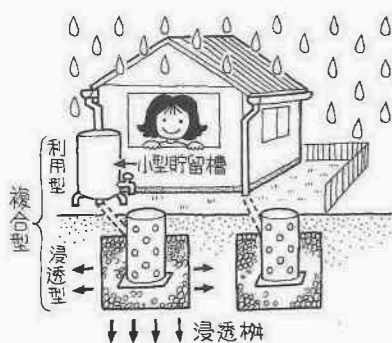
*表の対象は、平成11年分の所得です(収入税ではありません)。限度額表には政令控除分8万円が加算してあります。

児童手当は申請した月の翌月分から受けることができます。
支給額：一人目・二人目の児童は月額五千元、三人目以降の児童は月額一千元
支給方法：年三回(2月・6月・10月に前月分までをまとめて振り込み)
特別給付
児童手当の所得限度額を超えて

いても、厚生年金・私学共済・農林年金などに加入している方で、所得が一定額未満(上表)の方は、「特別給付」が受けられます。
特別給付の受給者が、会社などを退職したときは、受給資格がなくなりますが、消滅届を提出していただくこととなります。
所得の算出には、一定の控除があります。詳しくは、福祉課にお尋ねください。
問い合わせ：福祉課児童福祉係 ☎内線2532

雨水対策施設を設置する方に補助します

市では、個人住宅の屋根に降った雨の流出削減と有効利用を図るため、雨水対策施設を設置する方に工事費用の一部を補助します。



補助対象：市内在住で基準に合った施設を設置する方(営利を目的とした建築物や仮設建築物に設置する場合は除く)
*着工前に申請してください。
補助金額：左表のとおり
雨水対策施設の種類の種類
①浸透型(雨水を地中に戻すための浸透マスで容積約三十リットル)
②複合型(浸透型と利用型の併用・一世帯当たり六基まで)
③複合型(浸透型と利用型の併用・一世帯当たり六基まで)
問い合わせ：下水道管理課排水対策係 ☎23-0331

種類/敷数	浸透型		複合型	
	一基	二基	一基	二基
浸透型	一九〇〇〇円	三三〇〇〇円	三三〇〇〇円	四六〇〇〇円
複合型	一九〇〇〇円	三三〇〇〇円	三三〇〇〇円	五八〇〇〇円
浸透型+利用型(最高六基)	三三〇〇〇円	四六〇〇〇円	四六〇〇〇円	五八〇〇〇円

川越市オンブズマン

新たな任期を迎えて

平成九年八月一日に発足したオンブズマン制度に基づき、三人のオンブズマンが就任。市民の皆さんに依頼された、市への苦情・不服について中立な立場で問題解決を図っています。ことし八月一日からは再任の三人の方が、引き続き、市民の皆さんの「代理」として市政への申し立ての処理に当たります。

*オンブズマン制度の利用については、広聴課(公内線2121)にお尋ねください。ふりがなは広報室で付けました。

二期目を迎えるに当たり

川越市

再任に当たって

細田初男

当市のオンブズマン制度が発足して早くも三年を経過しようとしていきます。

わが国の社会全体がなかなか沈滞ムードを脱しきれない中に、当市は順調な発展を遂げつつあることは、ご同慶の至りであります。

これも、ひとえに市民各位の活力と工夫の賜であり、市当局も、皆様が安心して市民生活をエンジョイできますよう、いつそウキウキのきいた行政の実現に向け、精進されていることはいうまでもありません。しかし、何といつても、当市の運命を担っているのは市民であり、このまちがよくなるのも、悪くなるのも結局は市民ひとりひとりの心がけしだいです。

これから介護を巡る問題も少なくないと思いますが、制度の円滑な運営のためには、介護に当たる側の思いやりが第一ですが、他方、介護を受ける側の節度ある受容も不可欠です。

私もオンブズマンも、初心に帰って頑張りますので、今後ともよろしく願います。

誠意を持って公正に果たす

田島恒子

三年の任期が無事終了し、再度担当することになりました。自分の仕事をしながらですが、誠意を持って公正に任務を果たすつもりです。

発足当時は、よく人から高給をもらっているように言われましたが、高給はもらっていません。市民の皆様の一番苦心のあることだと思います。いくら高給かの判断は人によって異なりますが、高給をもらっていたら行政に対し、厳しい調査はできません。

苦情の申し立てがあり、申立人の苦情通りの意見が出されなかった場合など、申立人から辛らつな批判をされます。その批判を反省材料として次の申し立て事項にはよい解決を願ってオンブズマン会議で議論し、結論を出しています。

苦情が自分の利益にのみ申し立てする場合もあれば、公のために苦情を申し立てする場合もあります。とにかくオンブズマンは市政に対するいかなる不満も取り上げます(一定の例外事項を除き)。苦情を取り上げることによって、市政が少しでも改善されるとよいと思っています。

市民が創造するまち2

都市計画課計画担当 公内線3214

都市計画マスタープラン

市民・企業・行政の協働によるまちづくりの実践

都市計画マスタープランの実現のためには、行政だけではなく、市民の皆さんや企業(事業者)の積極的なまちづくりへの取り組みが不可欠です。この三者が目標を共有し、それぞれの役割を分担してまちづくりを推進していくことがマスタープランの実現につながります。

まず、市民の皆さんの役割は、ひとりひとりがまちづくりに関心を持ち、まちのあり方やまちづくりの方法などをみんなで話し合い、積極的に地区レベルでのまちづくりを展開していくことではないでしょうか。また、これらの地区のまちづくりやマスタープランに基づく事業への理解と協力も大切です。



タウンウォッチング
(霞ヶ関公民館コース)

次に企業の役割では、マスタープランや地区のまちづくりの推進を理解し、これらに基づく計画や事業に協力していただくことが大切です。

そして行政の役割は、市民による地区のまちづくり活動への支援や企業への協力要請を行い、マスタープランや地区のまちづくり計画に基づく都市計画の決定および事業の推進を図ることです。また、マスタープランの進捗管理および見直しも行っていきます。

地区のまちづくりは、それぞれの地区の実状によってさまざまに取り組み方が考えられます。例えば、地域の生活拠点として駅周辺の整備を図っていく地区、幹線道路沿道の土地利用を図っていく地区、生活道路の整備を図る地区、良好な住宅地環境を形成していく地区、地域の公園を整備していく地区などさまざまな地区のまちづくりのテーマが考えられます。そして、それぞれに合ったまちづくり活動の展開方法があります。

今回は、本市で現在行われている地区のまちづくり活動の実例を紹介いたします。

同和教育シリーズ これからの人権啓発の課題⑫

同和对策課対策係 公内線2282

このシリーズは、平成十一年二月に奈良教育大学名誉教授・中川喜代子さんを招いて行った同和问题講演会の要旨をまとめたものです。

協力して、問題を解決しよう!

ロープでつながれた二匹のロボの六面の絵をバラバラに切り離したものを一組ずつ、二人一組の生徒に配付し、「これを一定の順序に並べて、ストーリーを作りなさい」と指示します。「あなたのグループでは二匹のロボのお話は、どのような結末になりましたか?」これは、多民族の子どもの一つのクラスで学んでいるイギリスの学校で開発された「対立を平和に解決する」というアクティビティ(活動)教材の一つです。

私たちは、立場が異なれば、利害・関心が異なることがありますが、そうしたときに、暴力に訴えて自分の主張を押し通そうとするのではなく、お互いに人間としてよく生きるために、相手の利害・関心や気持ちに配慮し、「協力してやれないだろうか?」と考えます。この教材は、そのような生活態度を、子どものころから身につけることをねらいとするアクティビティなのです。

また、フランスでは、公立学校に併設された幼稚園において、四歳からの幼児に対して、人権教育

が行われています。「すごろく」に似た遊びの中で、文字を自由に操れない子どもたちに、「みんな協力して問題を解決しよう!」といったライブ・スタイルの育成を目指しています。

このゲームは、都市に発生した火災を消すために、どれだけ速く消防自動車が行くかを競うゲームです。ゲームには、勝ち負けはありません。お互いにサイコロの目を融通し合って、他のグループより速く消防自動車を火災現場に集結させること、つまり、「協力して、消火しよう!」と努力する態度と技能の習得を目的としています。

このように魅力的で有効な人権教育・人権啓発の手法や教材の開発も、これからの課題です。これまでの「講演と映画」といったものだけでなく、若い世代に対応したCD-ROMの開発や、いわゆる参加型のアクティビティを用いた学習などによって、「人権」を身近な視点から受けとめ、受け身学習から一歩踏み出せる態度をお互いに身に付けていきたいと思っています。(完)

Hello! 姉妹都市

たなちゃんサンパース

川越百万灯夏まつりに参加して

友好都市・棚倉町から、ふれあいサンパに「たなちゃんサンパース」が参加。メンバーである田中祥子さんのお便りを紹介します。

百万灯夏まつりに参加するのは、今回で二度目です。最初に参加したときは、振り付けを教えてください。今回は、曲も振り付けも参加チーム独自のもの。私たちが「たなちゃんサンパース」は、川越サンパの曲を使用し、棚倉レクダンスクラブの山本セイ会長を中心に、振り付けを考えて踊ることにしました。そして、当日まで町の公民館で何度も練習しました。

いよいよ当日。川越に到着した私たちは、頂いた川越のTシャツを、よりサンパの衣装らしくするために、ハサミで切り込みを入れ込みました。これは、棚倉レクダンスクラブの塩田トミ子副会長の発案でした。川越Tシャツ



川越市長を囲んで「たなちゃんサンパース」が踊る様子

に黒のハーフパンツ、頭にはバンドナ、右手首に鈴をつけてサンパの衣装は整いました。

そして、本番! 会場までの道で、すれ違う川越市民の方から「頑張ってる!」と声をかけられ、恥ずかしい気持ちとうれしい気持ちとが交錯。同時に、市民の方の温かい歓迎ムードを感じました。そして、「たなちゃんサンパース」のプラカードを先頭にスタート。サンパを踊っていた私たちは、沿道の温かい声援を受け、「ソレ!ソレ!」と自然に掛け声も出て、楽しみながら踊ることができました。踊り終わってからの充実感と皆さんからの「また、来年も来てください」という声は、ほんとうにうれしく、参加しているんだという一体感を感じました。メンバーからも「楽しかったね」「また、川越に行きたいね」という声が聞かれました。

今度は、ぜひ川越市民の皆さんも棚倉町にお越しください。お待ちしております。

日ごろから助け合う意識づくりが大切

8月27日、霞ヶ関西中学校で行われた第21回川越市総合防災訓練には、霞ヶ関地区の自治会23団体が参加。霞ヶ関住宅団地自治会は、参加自治会中最多の59人が訓練を行いました。平成9年に自主防災組織を結成し、毎年、訓練を実施している同自治会。「自治会の訓練を兼ねて参加しました。隣近所で助け合う意識づくりができたと思います」と中田勝巳会長。会員からは「防災を再認識しました」という感想が聞かれました。



炊き出し訓練で作られた豚汁を自治会員に配給

暮らし広がる
地域の
わ
自治会活動から

省エネの鉄人

見参



「創エネの鉄人現る！」

(宮田卓英さん・58歳・的場一丁目)



今回は太陽光発電を取り入れ、「省エネから創エネへ」という鉄人の登場だよ！鉄人、きつかけは？

電気やガス、水道を消費するだけの生活がいかに悪いものか、阪神・淡路大震災のときに思い知らされました。供給に頼るだけでなく、何か一つでも自分でエネルギーを自給しようと思いました。



実際に太陽光発電をつけてから変わったことはあるのかな？



宮田さんと、妻ののりさん。のりさんが、ふだんの買い物に行くときは、ショッピングカートを引き、歩いていきます。

もちろん、家族全員がまず、こまめに電気のスイッチを切ったり、電気だけでなく水やガソリンのむだづかいにも気をつけたりするようにになりました。

発電装置と連帯感が生まれ、発電量が少ない曇りの日には、発電メーターを見ながら、つい、「頑張れ、頑張れ」と声をかけて応援してしまいます。(笑)



鉄人、今後の抱負は？

市内にある住宅用太陽光発電システムの、データを集めて研究したいと思っています。

鉄人の技公開!!

かんばって発電するね!

なるべく赤い外に出します

君が作った大切な電気をむだづかいしないよ!水やガス、ガソリンも大切にね

太陽光発電の設置がきっかけで、おます省エネ!この夏、来客時の3回しかエアコンを使いません

鉄人のことば

わずかでも自分で創エネ、地球に恩返し。



住宅用太陽光発電システム設置費補助事業について、詳しくは環境政策課節電推進係内線26122にお問い合わせてください。

災害に備えよう 6

防災課防災担当内線2241

地震について その1(地震が起きたら)

- デパートや電車内で慌てて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。
- 車を運転中道路の左側に車を寄せてエンジンを止める。
- 互いに協力した行動を避難や応急救護も、隣近所どうし助け合う。
- 正しい情報を聞くテレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を聞き、的確な行動をする。
- このようなことについて、日ごろから家族で話し合っておくことが大切です。また、家族間の連絡方法や集合場所、役割分担などについても、はつきり決めておきましょう。次回は、避難についてお伝えします。

- まず身の安全を確保
- 転倒物や落下物から身を守るため、テーブルや机の下に避難し、揺れが収まるのを待つ。
- すばやく火の始末大地震で怖いのは火災の発生。落ち着いて、すばやく火の始末をする。万一、火災が発生した場合には、協力して初期消火に努める。
- 避難にあたって必要最小限の荷物を、背負うなどして徒歩で避難する。また、狭い路地やブロック塀、落下の危険があるところには近づかない。
- 大雨のときは、下水道の利用を自粛しましょう。台風や集中豪雨の際に、雨量が下水道の処理能力を上回り、十分な排水ができないことがあります。水害の発生のおそれのない地域の方も、ふる水など大量の排水を自粛するようお願いいたします。

Your health!

健康アドバイス

性感染症(STD)とは②

総合保健センター 健康増進課成人保健係 ☎29-4124

陰部ヘルペスは、単純ヘルペスの感染によるもので、感染機会後二〜十日ぐらいいで、陰部に水泡(ばく)ができます。これは破れやすく、破れると潰瘍を形成し、非常に強い痛みを伴います。男性では包皮と亀頭の間に、女性では小陰唇の部分に多発することが多く認められます。この病気は再発する傾向がありますので、しばらくコンドームの使用が必要です。

Dと気がつかないこともあります。一般的にはこのウイルス感染は悪性の心配はありませんが、タイプの違いが子宮頸癌や外陰癌の原因となることも指摘されています。STDの中で、性病予防法に規定された梅毒・軟性下疳・鼠径リンパ肉芽腫・淋疾を特徴とする。

に性病といっていました。平成十一年四月から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が制定され、梅毒や淋菌感染症は後天性免疫不全症候群(AIDS)とともに四類感染症に分類されています。STDとしては、B型肝炎、隠性トリコモナスなどもあります。尿道炎の影にAIDSありともいわれるように、STDの中には感染してしまうと一生を棒に振らなければならない場合もあります。予防としては、健全な性行為が重要です。十分なSTDに関する教育、あるいは知識の習得が急務と思われる。

川越市医師会・内島豊さんから原稿をいただきました。

消費生活レポート 72

平成11年度の消費生活相談は、691件

川越市生活情報センターでは、月・水・木・金曜日の午前10時30分から午後4時30分まで、消費生活相談を行っています。

平成11年度、当センターで受け付けた相談件数は691件でした。このほか、埼玉県消費生活支援センター川越で受け付けた市民の相談1,269件を加えると、1,960件になります。平成11年度は、同10年度もトップだった「サラ金・クレジット関係」と、「賃貸アパート・借家の敷金」に関する相談がトップでした。

順位	内容	件数	順位	内容	件数
1	サラ金・クレジット	54	7	工事・増改築工事	19
1	賃貸・貸家アパート	54	8	クリーニング	18
3	代理店内職・副業	29	9	電話情報サービス	17
4	指輪・アクセサリー	26	9	羽毛ふとん類	17
5	新築住宅・戸建住宅	24	その他		411
6	教室・資格講座	22	合計		691

相談の当事者の年代別は、未成年13件・20代125件・30代166件・40代122件・50代130件・60代90件・70代以上36件・不明9件です。また、性別では、男性213件・女性478件となっています。

地区別では、本庁管内の207件をはじめとして、高階地区122件、霞ヶ関地区81件で、全相談件数の3分の2を占めています。

販売方法別では、電話勧誘販売が86件で、平成10年度の60件に比べて43%も増えています。

最近、「ハウスクリーニングを、1,000円でいたします」とのセールストークにより、高額な電気掃除機を買わされるという相談が増えています。このような電話を受けたときは、もう一度よく考えてみてください。うまい話はありません。

生活情報センターでは、商品や契約などについての相談を受け付けています。
生活情報センター ☎26-7476 (相談専用)
相談日…月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分
問い合わせ…生活情報センター ☎26-7066

なるほど 市民に役立つ所

都市整備課

都市整備課には、区画整理係・地区整理係・事業推進担当があります。区画整理係は、主に組合施行による土地区画整理事業の企画・調整推進を行い、土地区画整理組合に対して技術的および事務的援助をしています。現在は、藤木・大塚新田第二・岸町三丁目の三組合で土地区画整理事業を実施中です。地区整理係は、市内に残っている大字・小字の入り組んだ地区や地番の混乱を整理し、わかりやすい町名にするための事務や、町名地番変更証明などの事務を行っています。事業推進担当は、本川越駅・霞ヶ関駅・南古谷駅周辺地区等のまちづくりについて、勉強会等を通して地域の皆さんとの話し合いを行い、合意形成を図っています。今後、権利者および地区住民の皆さんと話し合いながら、道路や公園、雨水調整池をはじめ、下水・水道・都市ガスなど公共施設の整備改善を行い、環境と福祉を中心に、調和のとれた住みよいまちづくりを進めていきたいと思っています。



Q 通学路には、スクールゾーンとして時間帯による進入禁止などの交通規制がありますが、日曜日など、学校が休みのときも適用されるのでしょうか。

A スクールゾーンは、正式には歩行者用道路と呼ばれています。児童・生徒が安全に通学できるように、通学路で歩道と車道が分かれていない道路等に設置します。スクールゾーンの設置は、時間帯も含めて、都道府県の公安委員会が定めています。

日曜日に限らず、土曜日・祝日や、夏休みなど長期の休みの期間についても、児童・生徒がスクールゾーンを通過して通学する可能性はあります。そのため、補助標識に土・日を除くと表示されている場合以外には、学校が休みでもスクールゾーンの交通規制は適用されます。

スクールゾーンの中に自宅・勤務先がある場合などは、警察署で発行してもらった通行許可証をフロントガラスに表示している車であれば、交通規制時間内であっても通行することができます。スクールゾーンを通行するときは、周囲の状況に十分注意して、安全運転に努めてください。

おしゃべり倶楽部 138
気楽木
ブドウ



ナシ・クリ等と共に秋の到来を感じさせる味覚、ブドウ。市内には約40軒の栽培農家があり、そのほとんどが巨峰を作っています。巨峰の種をまいても、いろいろな花粉の影響を受け、同じ形質のものは出来ません。接ぎ木・挿し木で殖やします。5年から20年育った木に、よいブドウが出来ます。果肉があめ色をしているのが、おいしい巨峰。果汁が多いものは、まだ完熟前。完熟すると甘さにくぐが出来ます。ことしは5月にひょうの被害を受けたものの、夏、気温が高い日が続いたので、味はなかなか。ほとんど手作業で世話をした苦勞が結実し、今月下旬まで味わえます。学校給食にも、地元の味覚として取り入れられています。

みんなの作文

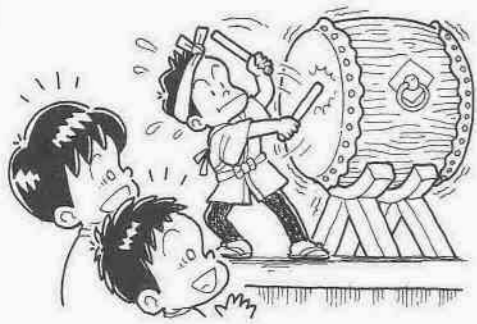


ししわか太こを聞いて

芳野小学校三年

矢島寛己

ぼくは、ししわか太こがある
と聞いて、うきうきしながら体
育館に行きました。
体育館の中に入っていくと、
そこには、大きい太こもあれば
小さい太こもありました。
はっぱを着た大人の人が太こ
の前に立った時は、まるで、お
祭りのようでした。
「トントン、トントントン。」
しずかに太こが鳴り出しまし
た。音は、だんだんと大きくな
り、体育館いっぱいひびきわ
たり、ぼくの心ぞうをとび上が
らせました。
「ドンドン、ドンドン。」
太この音を聞いてみると、もの
すごい力で、ぐんぐん元氣
がわいてくるようでした。ぼく
は、太この音ってふしぎだなあ
と思いました。
ぼくの心に一番ひびいたの
は、うしろの大きい太こです。



*ふりがなは広報室でつけました。

りきりきりるバー

「始めたら、やめない」が生活信条

毎月発行し、八月で百五十七号
を迎えた「福原コミュニティ」だ
より、「おあしす」の編集をしてい
る増賀曉さん(67歳・上松原)を
訪ねました。

官庁勤めのかたわら、福原公民館の文芸クラブに入り、短歌・俳句・詩などを創作していた増賀さんは、昭和六十二年八月の「おあしす」創刊時から、編集委員の一人でした。定年退職後、嘱託勤務をしていた平成七年十一月に延髄こうそくで入院し、翌年の二月に退院。四月には、完全に回復していません。「おあしす」の編集を任せられました。広報関係の仕事をしてきたこともあって、原稿を書くのは苦にならないという増賀さん。「何でも頼まれたらやります。結果として必ず新しい出会いがあると思っています。」



在職中に覚えたワープロが編集に役立っています。

「何でも首を突っ込み、どんな人でも心安く話せます」と言う増賀さん。実は、茶道と華道の先生でもあります。常に前向きな増賀さんの生活信条は、「始めたら、やめない」です。「娘の寿枝がピアノを始めたときに、私と交わした約束なんです。続けていれば、何か得るものはあるはず。娘との約束で、私も始めたことはやめられず、結果として資格が取れました」。正に、「継続は力なり」を実践している増賀さんです。

短歌

四元仰・選

- 寝坊せし息子と駅に急ぐ道信号の上雲わたりゆく
あどけなき孫の写真を見ておれば晴々として心安らぐ
水音を聞きつつゆけば林道のやわき木漏れ日にしゃがの群れ咲く
中天の輝きながら夕暮るころ雷鳴の音遠くする
谷川の浅瀬に培う山葵田の傍をゆけば肌さむぎむし
いくばくか水量ふえしこの川に背びれそは立てて鯉上りゆく
エンジンのかかれば赤き田植機は徐に動き早苗植えゆく
急に逆さし友の通夜にて来し部屋に梅の実の香が漂っている
病院のベッドの上にて帰る日をリハビリしつつ待っている日々
六月に生まれし孫の顔見つつ辛多かれとただ祈るのみ
- 芦山薫(中原町一丁目)
小澤繁雄(石原町二丁目)
岡島国雄(豊田本)
門野滯子(郭町一丁目)
権田政子(笠幡)
鈴木喜久枝(宮元町)
染谷利治(六軒町一丁目)
中島洋子(下広谷)
矢島眞理(藤間)
渡辺民親(吉田新町一丁目)

俳句

藤倉東郷・選

- かき氷少女のようなバス旅行
子の釣りし秋鮎うまし夕の膳
巢に入らぬ獲物運びて蟻惑ふ
炎天に影ふかく置きバス停まる
夏惜しむ人行き交ふや河童橋
腰屈め紫紺の茄子握ぎにけり
朝市の瓜山積みに飛驒の里
- 黒沢マサヨ(新宿町六丁目)
千島俊枝(霞ヶ関東四丁目)
山根正裕(末広町一丁目)
永田寿男(吉田)
渡辺玄舟(稲荷町)
大山美子(下広谷)
高瀬チエ子(東田町)

川柳

山崎涼史・選

- さりげない善意が人の心打つ
お礼肥したらお礼の花が咲き
言い分が通り背筋がむず痒い
お互いに本音話せる友と生き
カモメール友の元氣を乗せてくる
休日だ朝寝夜ふかしおつき合い
化粧品美人になれる夢を買
戦争の体験風化する平和
日差し避け右に左の散歩道
ごぶさを詫びつつ母の墓洗う
- 小野健次(喜多町)
丸山しげる(神明町)
山岡涼山(中原町二丁目)
前田弘西(小仙波町二丁目)
樽見義雄(石原町二丁目)
新井健一(中老袋)
関徳二(南通町)
鈴木達夫(通町)
浅村正(大塚新田)
塚野信(的場)

募集要領

●募集作品
かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。
短歌部門=当季雑詠3首(当用漢字・現代かなづかい)
俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記)
川柳部門=雑詠3句(当用漢字・現代かなづかい)

●応募規定
応募は市内在住の方、作品は未発表・創作のものに限ります。作品は返却しません。掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。
応募方法…ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広報室へ郵送
締め切り…毎月末日(11月掲載分は9月29日(金)必着)



シドニーへ夢を乗せて

9月15日(祝)に開幕するシドニーオリンピックの自転車男子トラック競技に、川越市在住でプロの競輪選手・太田真一さん(24歳)が出場します。日本で生まれ、世界的な競技として発展してきた「ケイリン」。トラック競技の中で、最も激しい競技である「ケイリン」にける思いを伺いました。



写真提供：太田真一

◆敵は自分

県立川越工業高校の自転車競技部に入部、競技を始めてから、なんと三か月でプロ並みのタイムを出したという太田選手。毎年記録は伸び、三年生のときにはジュニアオリンピック大会で優勝。平成七年にプロデビューしてからも、昨年六月に行われたアジア自転車選手権で優勝するなど、数々の大会に入賞しています。自転車競技について「風を感じながら走ることは、気持ちよいことでもありませんが、決して楽な競技ではありません」と話します。走っているとき自分自身に負けないこと、自分の気持ちと戦うことが最も難しいそうです。

分を決め、体調なども管理します。ここでも自己に厳しい姿勢が求められます。練習は、現役の競輪選手や川越工業高校出身者のグループで行ったり、合宿などで集中して行ったりしています。仲間の存在は、いい刺激になっているようです。家にいるときは、川島町から都幾川村まで往復約八十キロを、毎日自転車で走ります。そのほかにもウエイトトレーニングやバンク練習、車誘導などといった練習を合わせて行っています。

「オリンピックの選考会でいい走りができ、代表に決まったときはうれしかった」と言いますが、その後思いがけない出来事が。ことし七月に行われたレースで、他の選手と接触、落車して鎖骨を骨折してしまつたのです。オリンピックに



川越工業高校での壮行会

は間に合うことができたことがせめてもの幸いでしたが、「けがが直ることがわかっていても、何週間も練習ができないのはつらかったですね。焦っちゃいけないと、自分に言い聞かせていました」。淡々と、感情を押さえるように話す様子から、けがの痛み、焦りやストレスを押しこめる精神力の強さをひしひしと感じました。

「最近では、練習するの寝ているか」と苦笑。「レース会場の張り詰めた。以前、広報川越で取材をさせていたときに「目標はオリンピック出場」と語ってくれました。夢が一つなかった太田選手の次の夢は……? 「気持ちよくメダルを取れたらいいんですけど、簡単にはいかないでしょうね。でも、日本の代表として走るわけですから、メダルを目指して全力で頑張ります!」。強い意志を感じさせる口調が印象的でした。

ふだんは、パソコンに触ったり、ドライブをしたりすることが楽しみだそうです。話しているときの笑顔は、走っているときの厳しさとは別人のように感じられました。太田選手は、9月17日(日)のスプリント、21日(木)のケイリンに出場予定です。

はーとふる

たいへんだけど、楽しいね!

小学生が職業体験



子どもたちに接すると自然と笑顔に オープンの隣で、汗びっしょり!

「いらっしやいませ」の一言が、なかなか言えなくてドキドキ? 夏休み、市内の小中学生が、職業体験に挑戦しました。「子ども会ワーキングホリデー」には、古谷本郷下子ども会の小学生四十人が参加。焼きたてのパンの香りの中、汗だくになりながら袋詰めをしたり、コンビニエンスストアで緊張しながら掃除やレジ打ちなどに取り組んだりしました。

富士見中学校は、「中学生社会体験チャレンジ」を市内で初めて実施。スーパーや公共施設などで、二年生百二十九人が三日間の体験をしました。月吉町保育園で保育体験をした四人は、「小さい子とふれあう機会は少ないので、疲れたけど楽しい」と笑顔で話していました。身近な地域の中で生きた体験ができるこの試みは、今後も続く予定です。子どもたちのチャレンジ、温かく見守りたいですね。

まちのできごと

川越市の面積は109.16km²

109パレット

新たな魅力「フランス館」

北の大地をこよなく愛した相原求一朗さん。8月8日、北海道中札内村にある相原求一朗美術館に、新しく「フランス館」がオープンしました。ここには、相原さんがフランスを描いた作品20点が展示されています。石造りの美術館に併設されたフランス館は、曲線を生かした美しい建物。ゆっくりと絵が鑑賞できそうです。



開館式で行われたテープカット

箏の調べで日本一

「第24回全国高等学校総合文化祭」の日本音楽部門で、星野女子高校箏曲部が最優秀賞を受賞しました。部長の松崎聡子さん(18歳)は、「部の雰囲気は、和気あいあい。受賞は、みんなの呼吸が合うよう、練習を重ねてきた成果だと思う」と、喜びを語ります。64人の部員たちは、今は文化祭に向け、練習に励んでいます。



練習は「集中しながら楽しく」行っています

親子でリサイクル体験

8月22日・23日に、施設見学と廃材を利用した工作教室でリサイクルの大切さを学ぶ「夏休み親子リサイクル体験ツアー」が行われ、2日間で59人が参加しました。埋め立て地の大きさや、ペットボトルをつぶす様子に驚いたという子どもたち。工作教室では、自分なりのくふうで作ったペン立てなどに大満足でした。



牛乳パックや缶がすてきに变身!



卒業旅行~ヨーロッパ1人旅~

大学卒業旅行として今年2月、ヨーロッパを1人旅しました。8か国17都市を1か月かけて廻る大冒険でした。海外1人旅は今回が4回目です。移動は主に列車でしたが、途中列車のバスを盗まれてしまった。仕方なくのんびりバスの旅になってしまいました。パリからスペインのアリカンテに行く夜行バスは20時間以上もかかり、かなり疲れました。

1人旅の一番の楽しみは、出会い。バルセロナの宿で会ったFさんとは、帰国後も友達です。お互い1人旅同士だったので、一緒に食事したり観光したりと、時間をともにしました。イギリスの港街で宿泊したB&Bのオーナーは、気の良い夫婦でした。スイスのサンモリッツで駅に歩いて向かう私を車に乗せてくれた親切なファミリーや、1人パブでお酒を飲んで(旅の余韻にひたって)いるとき、席にさそってごちそうしてくれた年配のカップル。帰国して旅の思い出となったのは、そんな素敵な出会いです。

*ふりがなは広報室でつけました。

イラストコーナー



新井沙織(12歳・砂ま)

風の渡る大地 6



線路のある風景 100F 1954

昭和二十五年の新制作派協会（翌年から新制作協会）展に初入選後、同三十四年まで連続入選を果たす作品には、当時流行の抽象表現を追求する姿があります。「具象か、抽象かが真剣に論じられた時代でした」という晩年のことばは、交わらないと思えた二つの手段と向き合う姿を表しています。「線路のある風景」の発表後、父を病気で亡くし、やがて会社経営者としての比重も高まります。表現の探求、二つの生業、画家は、並行するものに対し、いつも前進しながら回答を導いてきたように思われます。

とんくり

編集日記

10年ぶりに北海道を訪れました。前回は釧路空港から網走、層雲峡を経て旭川まで走り、電車で札幌へ入りました。富良野を通過したときは、8月中旬だったこともあり、期待していたラベンダー畑は色あせた紫でした。今回は女満別空港からバスで網走、層雲峡、旭川、富良野を経て帯広へ入るもの。7月中旬ということもあり、恋人に会うような思いで富良野に望みました。バスが近づいたときは不覚にも居眠りをしていた私ですが、ガイドさんの親切な呼びかけに目を開けると……。そこは筆舌に尽くしがたい大パノラマの真ただ中でした。いつか、家族とともにこのすばらしい自然をたんのうしている場面を思い描きつつ、その場を後にしました。9月に入り、少々夏バテぎみですが、心に残る富良野の景色を糧にして残暑に立ち向かっています。

テレビ埼玉・総合教育情報番組

彩の国サタディスクール930

放送日 9月23日(祝) 午前9時30分～10時

現代の語り部小沢重雄さんの話を川越小学校3年3組の児童が聞きます。

TV わが街川越 番組ガイド



育児サークル「スイートポテトベイベーズ」の活動風景 (8月21日・中央公民館)

みんなで子育て!
母親が孤立しがちといわれる、現代の子育て。電話などで子育ての相談を受け付けている「子育て支援センター」、市内の育児サークルなどを訪ね、子育てについて考えます。また、市内の出来事では、川越市総合防災訓練の様子などをお伝えします。

テレビ埼玉 (38ch)

9月16日(土) 午前10時20分～10時30分

9月17日(日) 午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

9月15日(祝)まで *9月16日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。

土・日曜日/午前9時30分～午後3時30分・午後5時30分～午後8時30分・午後11時30分～

月～金曜日/午前9時30分～午前11時30分・午後5時30分～午後8時30分・午後11時30分～

テブコケーブルテレビ (9ch)

9月24日(日)～30日(土)

午前6時30分～午後0時30分・午後4時30分～午後7時30分・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。